

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和5年度第1回朝霞市地域包括支援センター運営協議会	
開催日時	令和5年7月31日（月）午後1時30分から午後2時30分	
開催場所	朝霞市民会館ゆめばれす 会議室201	
出席者及び欠席者の職・氏名	<p>委員7名（古川会長、本田副会長、大橋委員、幡委員、熊澤委員、松本委員、福山委員）</p> <p>事務局8名（佐藤福祉部長、増田長寿はつらつ課長、坂田長寿はつらつ課長補佐、長尾長寿はつらつ課長補佐、大野地域包括ケア推進係長、荒井高齢者支援係長、佐藤地域ケア推進係主任、田中地域包括ケア推進係主事）</p> <p>地域包括支援センター13名（内間木苑（遠藤、佐々木）、つつじの郷（新坂）、モーニングパーク（脇坂、谷）、ひいらぎの里（高野、出村、水科）、朝光苑（小南、高木）、あさか中央（大下、柏木、大沼））</p>	
議題	<p>（1）会長・副会長の選出について</p> <p>（2）令和4年度朝霞市地域包括支援センター事業実績及び収支決算について</p> <p>（3）その他</p>	
会議資料	<p>次第</p> <p>資料1 令和4年度朝霞市地域包括支援センター事業実績報告書</p> <p>参考資料 令和4年度朝霞市地域包括支援センター事業報告</p> <p>資料2 令和4年度朝霞市地域包括支援センター収支決算書</p>	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 会長による確認		
傍聴者の数	なし	
その他の必要事項	会議公開	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開 会

<傍聴 なし>

2 委嘱書の交付

3 福祉部 佐藤部長あいさつ

4 事務局自己紹介

5 委員自己紹介

6 議題

<仮議長 佐藤部長>

（1）会長・副会長の選出について

委員からの推薦により、古川委員が会長、本田委員が副会長に選出された。
会長が決定したため、仮議長から議長へ進行が引継がれた。

<議長 古川会長>

（2）令和4年度朝霞市地域包括支援センター事業実績及び収支決算について

<事務局説明（収支決算）>

【事務局 佐藤主任】

議題（2）令和4年度朝霞市地域包括支援センター事業実績及び収支決算のうち、まず収支決算についてご説明させていただきます。

それでは、資料の順番が前後して恐縮ですが、資料2の令和4年度朝霞市地域包括支援センター収支決算書をご覧ください。

まず、資料2の1ページ目、第1圏域の内間木苑の収支決算書をもとに6つの地域包括支援センター共通の事項について、一括してご説明申し上げます。

こちらの様式は、左側に包括的支援事業分と指定介護予防支援事業分の収入、右側に人件費や事務・事業費の支出を記載しております。

左側の表、収入の主な内訳につきましては、上段の包括的支援事業分では、1 包括的支援事業委託料、2 総合事業による介護予防ケアマネジメント料、3 生活支援コーディネーター設置委託料を記載しております。下段の指定介護予防支援事業分では、1 住宅改修意見書作成料、2 予防給付による介護予防ケアマネジメント料を記載しております。

朝霞市からの地域包括支援センターの運営業務委託料の内訳は、地域包括支援センター職員の3職種である、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師、またはこれらに準ずる者と、介護支援専門員が計5名、会計事務などを行う事務職員1名の合計6名分の人件費及び事業費などの経費となっております。なお、地域包括支援センターごとの業務委託の金額については、家賃補助の有無や、市が求める人員配置基準を満たさない場合に委託料の返還となっているセンターもあることから、その金額に差異が出ている状況でございます。

続きまして、右側の表、支出のうち、上段の人件費支出の内訳につきましては、常勤職員給与、非常勤職員給与などで、その下の段の事務・事業費支出の内訳につきましては、消耗品費や賃借料などを記載しております。

今回、予算と決算とで特に差異の大きかったものとしては、4ページ目のひいらぎの里をご覧ください。左下にあります収支差額のマイナスが大きくなっている状況でございますが、昨年度から包括の担当地区である日常生活圏域の見直しに伴い、地域包括支援センターひいらぎの里の事務所を移転することとなり、その移転先の事務所整備の費用を支出したことが主な要因となっております。

なお、最終6ページの地域包括支援センターあさか中央については、令和4年度からの新規開設で

ございますので、前年度決算額はなしとなっております。

簡単ではございますが、令和4年度の収支決算についての説明は以上となります。

<事務局説明（事業実績）>

【事務局 田中主事】

議題(2)令和4年度朝霞市地域包括支援センター事業実績について、ご説明させていただきます。

まず、資料1の令和4年度朝霞市地域包括支援センター事業実績報告書をご覧ください。

こちらの資料は、各地域包括支援センターの令和4年度の年間事業計画および実施目標、それに対する実績が記載された表でございます。片面刷りのA4サイズが一枚と両面刷りのA3サイズが一枚、各地域包括支援センターごとでございます。A4サイズの資料は年間の重点項目と地域包括支援センターの自己評価とそれに対する市の評価が記載されております。A3サイズの資料は(1)から(8)の事業ごとの課題と目標・事業実績・目標や実施された内容に対する実施報告が記載されております。

ここでは、各地域包括支援センター職員からの報告ののち、その都度、市の評価についてご説明申し上げます。

それでは、第1圏域の内間木苑より、報告をお願いいたします。

【内間木苑 遠藤氏から報告】

第1圏域・地域包括支援センター内間木苑の遠藤と申します。

令和4年度の主な取り組みについて、ご説明申し上げます。

地域包括支援センター内間木苑実績報告書、重点項目の目標「地域や関係機関等との連携を図る」におきましての実施報告と評価につきましては、連携を図る物差しがない分、どのようなことを持って連携が図れたかと評価することは大変難しいと考えておりますが、関係機関と定期的に情報共有の場を設ける事がより多くの早期発見・支援に繋がっていると感じております。

また、地域の方々（町会長やサロン代表、参加者等）からも情報提供をいただけており、一定の連携を図られていると実感しておりますが、より関係を築いていけるよう努力して参ります。

また、地域包括支援センター主催の講座（高齢者声掛け訓練）を通して市民の皆様に見守りの大切さへの意識をより高めていただける機会になっていると思います。このような講座を継続して温かい見守りのある街の一助になっていけたらと考えております。

個別事業についていくつかご報告いたします。

(1) 総合相談支援業務においては、見守りの強化、早期支援・対応を目的としたUR浜崎団地職員と民生委員、包括支援センターによる3者協議では、定期的な情報共有を図る事で包括支援センターでは把握できていないケースについて早期支援に結びついたケースもございました。

また、UR様との共催での講座や相談会を行なう事で、関係者は地域への視点を育むことができ、参加者は、講座を通して参加者同士の交流ができるきっかけ作りになっていかれる事を望んでいます。顔の見える関係にもなっており、相談をしやすいと思っただけできるよう努めています。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務では、地域密着型サービス事業所との連携・横のつながり強化、地域との交流方法の検討を目的に定期的に会議を開催しており、4年度は計5回開催できました。また、包括支援センターの事業にも協力いただく事ができ、関係者間での繋がりを実感しております。令和5年度へ向けて、今後さらにどのような事を行なう事ができるのか話を進めております。

地域包括支援センター内間木苑の令和4年度の事業実績については、以上となります。

【事務局 田中主事】

ありがとうございます。地域包括支援センター内間木苑の実績に対する市の評価としては、声かけ訓練などの実践的な講座は、市民のわがことへ意識変化・意識向上につながり、講座後すぐに具体的な情報が集まるなど地域の見守りへ関心が高まっていることが伺えます。

情報共有の場の定期開催による民生委員や第一圏域ネットワーク等の地域の見守りを担う市民との連携を図ることで、早期の介入につながり、早期治療や事前の環境構築が可能になっていると評価しています。今後も情報連携のネットワーク構築を拡充することを期待しております。

続きまして、第2圏域のつつじの郷より、報告をお願いいたします。

【つつじの郷 新坂氏から報告】

第2圏域・地域包括支援センターつつじの郷の新坂と申します。
令和4年度の主な取り組みについて、ご説明申し上げます。

課題としていたコロナの影響で活動機会が減少していた老人クラブやサロンへの再開支援に取り組み、現在はコロナ前と同様な活動をしています。また、活動内容についても「この機会に内容を見直したい」と依頼をいただき、今までの活動に新たな内容を提案し、実施しております。また、フレイル予防として、毎週、南割公園でラジオ体操、隔週で太極拳を実施しております。その時間には保育園児や公園に遊びに来られた親子連れ、休憩されている市民の方もラジオ体操に参加され、体を動かしています。短い時間ですが、地域の活動として、認知されてきていると感じます。この活動はフレイル予防の土台となっており、今後も継続できるように取り組んでいきたいと思えます。

1. 総合相談支援業務において、サロンや老人クラブの再開支援を行いました。

令和4年度の市民向け講座では、様々なテーマを用意し、お口の健康やストレッチ体操、成年後見講座、気功体験、スマホ勉強会を開催。包括からの情報発信を行い、参加者から講座への要望などをいただき、次年度への活動につながっています。地域住民のみなさんの健康や生活の状況把握につながることで、そこから、集いの場やイベント、運動教室へのご案内など支援につながりました。今後も市民向け講座などイベントを通し、新たな地域住民を掘り起こし、地域住民のみなさんとともに活動を広げていけるように取り組んでいきたいと思えます。

4. 生活支援体制整備事業

コロナの影響もあり、新しい活動場所の開拓はできませんでしたが、既存の社会資源を活用したラジオ体操、太極拳を実施することができました。

第2層協議体の楽しみ隊と協働し、みぞぬま児童館、朝霞市社会福祉協議会のご協力をいただき、多世代交流のイベントを実施できました。これをきっかけにして、若い世代の方との交流を持つことができ、今後も継続できるように考えていきたいと思えます。新しい場所の開拓はできませんでしたが、既存の場所を使用させていただき、人材の開拓やネットワーク構築ができました。また、今回のイベントをきっかけとし、企業との協力も得られたことは今後の第2層協議体の活動に役立つと考えています。イベントだけにこだわらず、地域住民との交流や地域の課題にも向き合えるように第2層協議体と協力していきたいと思えます。

地域包括支援センターつつじの郷の令和4年度の事業実績については、以上となります。

【事務局 田中主事】

ありがとうございます。地域包括支援センターつつじの郷の実績に対する市の評価としては、様々なテーマで市民向けに講座を情報発信としてアウトプットし、市民から要望をインプットするといった循環をすることによって地域包括支援センターとの関係がますます市民と関係の和が広がることを期待できる。今後の事業に繋げていただきたいと思います。

地域の活動団体の再開支援・継続支援に留まらず、休止した運動教室等を既存の別のラジオ体操や太極拳の団体等に繋げることで、市民のフレイル予防に寄与するだけでなく、新たな市民交流に繋がっていると評価できる。コロナ禍で休止してしまった老人クラブやサロンに引き続き支援を行っていただきたいと思います。

続きまして、第3圏域のモーニングパークより、報告をお願いいたします。

【モーニングパーク 谷氏から報告】

第3圏域・地域法包括支援センターモーニングパークの谷と申します。

令和4年度の主な取り組みについて、ご説明申し上げます。

重点目標として、自主活動グループの更なる発展と世代間交流、認知症の理解を深める活動への理解促進を挙げておりました。自主グループは、地域包括支援センター朝光苑との共催で、ノルディック講座等を通じて、まだ把握が進んでいるとは言い難い膝折地区の立ち上げを支援しました。今後も社会福祉協議会とも協力し、活動の発展を支援する予定です。多世代交流においては、本町児童館の協力を得て、児童館での認知症サポーター養成講座を令和4年度も実施することができました。前回よりも年齢層の幅が広がり、小学生の参加もありました。これからも多世代への認知症への理解の促進を進めてまいります。

圏域の居宅介護支援事業所のケアマネジャーとは地域ケア会議、ケース対応を通じて連携、協力を進めております。

ラジオ体操をマルエツ朝霞店、溝沼氷川神社で実施しておりますが、塩味病院のリハビリテーション科の協力で理学療法士に参加いただいております。参加者へ介護予防及びフレイル予防として、体操での機能強化やアレンジなど、専門職ならではのレクチャーをその場で直接実施している為、運動機能の向上の働きかけができて、参加者から好評を得ております。

第2層協議体の主体で高齢者の住居選びの講座や電動カート試乗会を開催して、地域の住民への繋がりのきっかけとしました。また協議体のメンバーが地域のサロンなどに参加することで、そのつながりを形成しつつあります。今後、あまり足りていない集いの場を圏域で増やしていけるよう取り組んでまいります。

認知症サポーターを活用する場として、「オレンジひまわり」を立ち上げて、その開催を支援して参りました。主催のメンバーをバックアップすることで、自主的な運営とさらなるチームオレンジの活動の進化を目指していく所存であります。また、認知症サポーター養成講座についても高齢者から若い世代に、参加いただけるよう理解の促進を一層進めてまいります。

地域包括支援センターモーニングパークの令和4年度の事業実績については、以上となります。

【事務局 田中主事】

ありがとうございます。地域包括支援センターモーニングパークの実績に対する市の評価としては、ノルディックや富士山体操等といった立ち上げたグループの自主的な活動を他の地域包括支援センターや社会福祉協議会と支援することにより、充実した通いやすく集いやすい通いの場として成果が現れていると感じています。

令和3年度では中高生を対象に認知症サポーター養成講座を実施しており、令和4年度はさらに年齢が下がり小学生の参加もあったということからも多くの世代に認知症の理解を深める取り組みを進めており期待できます。

また市民の声を丁寧に拾い、「オレンジひまわり」の立ち上げ支援に至ったのは、これまでのノウハウの蓄積を活かすことができたことと評価でき、今後も認知症の方が、自分らしく地域を身近に感じて過ごせるような活動を期待しております。

続きまして、第4圏域のひいらぎの里より、報告をお願いいたします。

【ひいらぎの里 水科氏から報告】

第4圏域・地域包括支援センターひいらぎの里の水科と申します。

令和4年度の主な取り組みについて、ご説明申し上げます。

まず、サロン活動の継続を課題にあげまして、体操ボランティア養成講座の開催を行いました。

ひいらぎの里圏域は、介護予防を目的とした運動サロンが多い特色がありますが、80代の方が代表、かつ1人で担っているところが複数箇所あり、その方が不在となった時、活動の継続に不安な声があがっていました。そこで、過去に地域住民が理学療法士から学んだ体操をマニュアル化し、場所貸し交渉においても住民とともに行いました。養成講座の参加メンバーは平均10名程度ですが、その中から現在約5名がサロン派遣に繋がる担い手として活躍されております。

続いて、認知症関連の取り組みとして、オレンジリングカフェの立ち上げを行いました。

認知症サポーター養成講座受講後、さらに認知症について学んでみたい、認知症と思われる方がご近所にいらして対応方法について知りたいという地域住民からの声に応えたいということで試験的

に行った取り組みでしたが、やはり認知症について関心度は高く、学ぶ場があって良かったという声や、ご高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターの周知も行うことができました。今後はご参加いただいたメンバーから、オレンジカフェのちょっとしたお手伝いスタッフとして、担い手に繋がるような関係づくりを見据えていきたいと考えております。

コロナ禍において、サロン活動が休止したり、解散する団体も多くありました。地域との繋がりが途絶えたことで、閉じこもりになってしまった方や久しくお会いした時に以前とご様子が変わっていた方もいらっしゃいました。

体操ボランティア養成講座、オレンジリングカフェともに今年度も継続しておりまして、今後も地域活動を維持するための取り組みをしつつ、認知症になっても安心して暮らすことができる地域づくりを目指します。

地域包括支援センターひいらぎの里の令和4年度の事業実績については、以上となります。

【事務局 田中主事】

ありがとうございます。地域包括支援センターひいらぎの里の実績に対する市の評価としては、今後のサロン派遣を見据えた担い手育成は、体操ボランティア養成講座参加者の意欲向上に繋がっており、今後もサロンの新たな担い手の育成や講座への参加機会の創出に向けた取り組みを期待しております。

市民の声を積極的に拾う姿勢が感じられ、特にオレンジリングカフェは、認知症サポーター養成講座受講者の新たな活動・活躍・学び直しの場となっていると評価できます。認知症の方やそのご家族が安心して暮らせる事業展開に繋げていただきたいと思います。

続きまして、第5圏域の朝光苑より、報告をお願いいたします。

【朝光苑 小南氏から報告】

第5圏域・地域包括支援センター朝光苑の 小南 と申します。

令和4年度の主な取り組みについて、ご説明申し上げます。

市民向け講座として気功体験、ノルディックウォーク、体操サポーター養成フォローアップ講座などの体操系講座を開催した他、ラジオ体操を膝折町で10月より新規開催しました。ノルディックウォーク講座は、全10回を終了後、自主グループを立ち上げ、ひざおりの会として活動を継続されております。

ラジオ体操は幸町・栄町に続き圏域内で合計3か所となり、それぞれ週1回ずつ実施しております。また、ラジオ体操後に参加者に対しフレイルチェックとして歩行速度と握力の測定を、合計9回実施しました。測定結果の評価を通し、参加者とコミュニケーションを取る機会となったとともに、介護予防に対する取り組みについて話を聞いたり包括職員や協力いただいた訪問看護ステーションのスタッフからアドバイスを行ったり、自主グループをご紹介したりと個別に働きかけを行いました。

体操系以外の講座としましては、感染症予防、安全入浴講座、防災講座を開催しました。体操以外のテーマで、これまであまり包括とも関わりを持っていないやや若い世代へもアプローチしたいと考えておりましたが、結果的には思ったような効果を得ることはできませんでした。

第2層協議体よろず屋の参加者が主体となって取り組んでいるサロンでは、新しい住民が少しずつ参加しており、住民同士や包括との繋がりができています。

物忘れに悩む方を、スムーズに医療へ繋げることを目的として、近隣の8医療機関の物忘れ・認知症外来のリーフレットを作成いたしました。内容としては、病院ごとに異なる初診予約の方法や検査の概要、おおよその費用などをわかりやすくまとめております。掲載情報を取りまとめる間に、各医療機関の相談員等と何度もやり取りしたことで、センターとの連携の強化にも繋がりました。

地域包括支援センター 朝光苑 の令和4年度の事業実績については、以上となります。

【事務局 田中主事】

ありがとうございます。地域包括支援センター朝光苑の実績に対する市の評価としては、多種多様

な講座を開催することにより、これまで地域のつながりが希薄だった市民と包括の関係構築は意義があり、今後も地域包括支援センターが身近な存在となる施策を期待しております。

圏域独自の物忘れ・認知症外来リーフレットの作成等に伴い、近隣の医療機関との連携がスムーズになっていると評価でき、相談者のニーズに合わせた適切な医療支援にも繋がっていることが感じられます。今後も各医療機関と地域包括支援センターの連携を密にするように努めていただきたいと思います。

続きまして、第6圏域のあさか中央より、報告をお願いいたします。

【あさか中央 柏木氏から報告】

第6圏域・地域法包括支援センター あさか中央の柏木と申します。

令和4年度の主な取り組みについて、ご説明申し上げます。

4月開所から9月末まで、既存圏域の予防プランや関りが必要な方の引継ぎを行いました。5月からは、包括周知や職員との顔の見える関係と地域へのつながりを作りました。介護予防を目的に北朝霞公園でラジオ体操を週1回、サロン内で美顔ヨガを開始しました。

目標については、開所初年度のため、来所者や相談は少ないかと思いましたが、早期から突然の来所や年間を通して相談件数も多くありました。公園前、駅に近いこともあり、来所者も多く、環境を活かし多世代に活用していただきたいと思います。

地域に出向く中で、当圏域には集える場所が少ないこと、田島地域の高齢化により、支援が必要な方が多くいることがわかりました。

年度を通して、一定の周知を図ることはできましたが、圏域変更を知らない方も多く、引き続き周知が必要と感じています。

居宅介護支援事業所を訪問することで、電話をするまでには至っていないケアマネジャーの困っている相談を受けました。同行訪問を視野に入れて、必要に応じて対応を行いました。

ACP 講座をケアマネジャーを対象に1回行いました。話をするきっかけや、どのように話をすればよいかわからないとの意見もありました。今後も本人が暮らしたいと思う場所で生活できるよう講座などを継続し、本人・家族やケアマネジャー支援を行っていきたいと考えております。

地域包括支援センター あさか中央 の令和4年度の事業実績については、以上となります。

【事務局 田中主事】

ありがとうございます。地域包括支援センターあさか中央の実績に対する市の評価としては、令和4年度から開設し、既存圏域からの引継ぎや予想を上回る件数の相談対応の中、意図的に地域に目を向けようとする意識が感じられました。

その中でケアマネジャーと積極的に同行訪問支援を行うなど地域のネットワーク構築を見据えた取り組みは評価できます。

今後も包括の周知を継続し、地域資源を含めたネットワーク構築に繋げていくことを期待しています。

以上で、令和4年度の事業実績報告とさせていただきます。

<委員からの意見・質問等>

【古川会長】

ありがとうございました。只今の説明に対しご意見、ご提案、またはご質問はございますか。

【熊澤委員】

コロナの影響によりサロン等が閉鎖になったとのことだが、コロナの5類感染症以降後のサロン等の再開の状況はどのような状況なのか。どのくらい増減が発生しているのかの推移を伺いたい。

【事務局 佐藤主任】

市でコロナ前後の統計は取っていませんが、コロナ禍が始まった令和2年度から6～8割程の団体

が休止しているという状況は確認が取れています。5類感染症へ変更後の団体の数の集計は確認しておりません。

私見で恐縮ですが8～9割の団体が再開しているが、回数を減らしたり、時間を短くしたりなどの印象がございます。また、コロナを受けて解散をしてしまった団体も一定数おり、元の数まで回復していない状況です。

【古川会長】

はい、ありがとうございました。他はいかがでしょうか

【福山委員】

人的配置基準が内間木苑を除き「△」になっている理由を確認したい。

【事務局 田中主事】

朝霞市の地域包括支援センターの運営方針の中で保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の3職種を各一人ずつとさらにいずれかをもう一名、介護支援専門員と事務職を一名ずつを配置するように定めており、昨年度に欠員がでた場合は人員配置基準が「△」となっております。しかし、国が定めている基準は満たしているため、地域包括支援センターの運営に問題はありません。

【事務局 佐藤主任】

補足させていただきます。国の基準は一地域包括支援センターにつき3職種と呼ばれる保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員を各一名ずつを置くように国で規定されております。朝霞市はさらにこの3職種にプラス一名し、計4人を置くように定めております。こちらに加え介護支援専門員と事務職の6名体制で委託をさせていただいております。市の委託事業でありますので基準を満たしていない際は委託料が減額となっております。丸々一か月以上欠員が生じている場合は人員配置基準が「△」とさせていただきます。

【福山委員】

各圏域ごとで規模が違うと思うのだが、同じ人員配置基準で問題ないのか。

【事務局 佐藤主任】

令和4年度に地域包括支援センターの圏域の見直しを行ったことによって、高齢者人口の標準化を図りました。およそ4,000人から5,000人の平均値を取らせていただいております。

【古川会長】

はい、ありがとうございました。他はいかがでしょうか

私からの質問です。今、報告を聞きまして各地域包括支援センター毎に特色を出しながらコロナの3年間を取り戻すように積極的に活動を行っていると感じました。今の福山委員と事務局とのやり取りの中で私も人員配置基準の部分で気になっており、現在の事情や状況は把握いたしました。

来年度に向け、人員配置基準が「△」になっている部分は今後「○」になる見込みはあるのか。それとも、「△」のままかまわないのか。今後の見通しを確認したい。

【事務局 大野係長】

今現在、地域包括支援センターの事業所へ事務局サイド側から人員配置基準を満たすように依頼を行っており、随時ヒアリングにて状況確認をおこなっております。今年度時点では人員配置基準を満たすことは難しいが、今後は人員配置基準を満たすことは可能な旨のお話は伺っております。事業所サイドと調整を行いながら人員配置基準を満たせるようにバックアップしていきたい。

また、委託料に関しては3か月以上欠員が続いた場合にはじめて減額が生じる緩和措置を実行しております。

【古川会長】

はい、ありがとうございました。人員配置基準が満たせない理由としてはケアマネジャーが不足している等の理由ですか。なにか他の事情があるのでしょうか。

【事務局 佐藤主任】

地域包括支援センター全体を見渡すと様々な職種が欠員をしております。印象といたしましては保健師のような医療職の欠員が多いイメージです。また、主任介護支援専門員は介護支援専門員が五年以上の経験があればカウントしているのですが、主任介護支援専門員の資格を持つ方はなかなか入職されないという状況はございます。職員の入退職が多いという実情もございます。

【古川会長】

傾向としては保健師が足りていないということでしょうか。人員配置基準で減額になってしまった要因としては医療職が欠けていた地域包括支援センターが多いということでしょうか。

【事務局 田中主事】

足りていない人員といたしましては、各圏域ごとでさまざまな職種に欠員が出ておりましたが、令和4年度の傾向として多かったのは介護支援専門員に欠員が生じていた地域包括支援センターが多く、次いで多かったのは3職種のプラス1名分の人員の欠員が多く生じておりました。

【本田委員】

国の基準である3職種の規定は必ず満たしており、市の独自の基準の部分に欠員が生じていると言う認識で間違いはないか。

【事務局 佐藤主任】

はい。間違いありません。

【本田委員】

地域包括支援センターの業務量は大変なものであり、人員が現場として足りていないという感覚があると思う。採用に関しては法人が行っているが大変な苦勞があり、紹介会社等の問題もあり、国の方針も示されたが、どうしても現場の人員を配置するという難しさがありそのあたりの予算も見ただけならば、ありがたいと思う。そのくらい採用は難しく皆さん苦勞していると思われる。

【古川会長】

はい、ありがとうございます。他の委員の皆様いかがでしょうか。

その他意見・質疑等なし

(3) その他

<事務局説明>

【事務局 佐藤主任】

議題(3)その他について、事務局よりご説明させていただきます。

今年度の本運営協議会の開催回数についてです。

これまでの本運営協議会は基本的に年3回実施していましたが、今期から年2回に変更したいと考えております。

例年ですと、第1回は7月ごろに実施し、前年度決算及び事業報告、第2回は11月頃に実施し、今年度の中間報告と全国統一指標による地域包括支援センターの事業評価の結果報告、第3回は2月ごろに実施し、来年度の運営方針と、来年度の予算及び事業計画を議題としておりますが、ここ数年、全国統一指標による事業評価の結果公表が遅く、ご報告が第3回の会議にずれ込んでおり、第2回は上半期の事業報告のみとなっている状況です。

つきましては、委員の皆様のご貴重なお時間をいただ戴して開催する会議ですので、今期より11月頃開催の会議を省略し、年2回、7月と2月ごろ会議開催とさせていただければと思います。

なお、これ以外で、委員の皆様にご急遽ご審議いただく必要のある案件が出ましたら、別途開催させていただく可能性はありますことをご承知おきください。

どうぞよろしく願いいたします。

以上で、簡単ではございますが、その他についての説明とさせていただきます。

<委員からの意見・質問等>

なし

3 閉 会